フォーム名:
「清瀬市まちづくり基本条例」に基づく市民提案募集

受付番号:
EB00001730

▼ Q1. 題名
病院のまち・清瀬」の力を、災害時にも ― 災害で助かった命をその後に失わせない、医療・福祉・地域の減災づくり ―

▼ Q2. 現状及び課題点
私は都内の病院で看護師長として医療安全管理と災害対策を担当しながら、清瀬市内で「まちの減災ナース チームKIYOSE」として、看護職有志とともにチームを立ち上げ、地域住民への減災啓発や講座を行っています。清瀬には、古くから結核や療養の「病院のまち」として人の命と療養を支えてきた歴史があり、今も人口に対し１０の病院があり市内の医療・療養を続けておりこれは清瀬の大きな強みだと思います。
一方、多摩東部直下地震を想定した場合、清瀬市の避難者は最大約8000人、うち避難所避難者は約5000人と想定されています。災害時に守らなければならないのは避難所にいる人だけではありません。最近では在宅避難も推奨されてき始めました。自宅にとどまる高齢者、障害のある方、持病のある方、医療や介護を必要とする方が、停電・断水・酷暑、トイレ、服薬や介護の中断、孤立などによって健康を崩すことも考える必要があると思います。また前述の１０の病院、そのほかの福祉施設のこともあります。
実際、市の「災害時の女性と要配慮者等の支援のあり方委員会」でも、在宅避難、孤立、地域のつながり、医療・福祉職による支援の必要性が議論されています。課題はすでに見えています。私のボランティアの活動を通しても、こうした取り組みだけでは制度や計画には届かないという限界を感じてきました。だからこそ、その課題を「提言」で終わらせず、清瀬の強みを生かして平時から動く仕組みにつなげたいと思い、今回提案します。この提案は、特定の団体の活動を広げることを目的とするものではなく、地域で見えてきた課題を、清瀬市全体の減災の仕組みにつなげたいという思いから行うものです。

▼ Q3. 提案内容

新しい組織や大きな予算を最初から求めるものではありません。すでに清瀬にある医療・介護の連携、地域包括支援センター、社会福祉協議会、避難所運営協議会、市民活動、地域の医療・福祉職等を、「災害関連死を防ぐ」という共通の目的でゆるやかにつなぐ仕組みを提案します。まずは月１回程度、市民・医療福祉職・地域団体・行政が一緒に、「災害時に清瀬で誰が困るのか」「在宅避難をどう支えるか」「平時の支援をどう途切れさせないか」を話す場を設けます。地域講座や市民活動などで集めた市民の声も持ち寄り、その結果を防災訓練、避難所運営、地域防災計画・国土強靱化地域計画等の検討に生かします。行政だけに役割を求めるのではなく、地域で活動する医療・福祉の専門職や市民団体も、減災講座、市民の声の収集、健康・生活面からの課題整理など、それぞれができる形で協力できる仕組みにします。災害時の保健医療福祉を考える「ALL清瀬」を提案します。

▼ Q4. 見込める成果

清瀬が「病院多くあるまち」から、「災害時にも医療・福祉・地域がつながるまち」へ一歩進むことができます。避難所に行ける人だけでなく、自宅で暮らす人、支援が必要な人も含め、災害関連死を防ぐ減災につながります。また、災害対策が「防災担当課だけの仕事」ではなく、福祉、医療、介護、子育て、地域づくりを横断するものになります。市民自身も「助けてもらう人」だけではなく、平時から備え、つながり、支え合う側になることができます。清瀬には、その土台となる医療・福祉の歴史と人材がすでにあります。この清瀬らしい強みを、平時だけでなく災害時にも生かせるまちにすることは、「災害で助かった命を、その後に失わせない」まちづくりにつながり近隣５市のモデル地区になると考えます。